

令和 6年 2月 15日

保健福祉企画総務課長 様

(所属) 岡山市表町一丁目1番地区市街地再開発組合
(代表者氏名) 理事長 足立 收

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の
意見等について (報告)

下記施設整備事業について、令和6年1月25日岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員 (以下「委員」という。) に意見を聴いた結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	岡山市表町一丁目1番地区第一種市街地再開発事業	
委員からの意見	委員の意見に対する回答	
<ul style="list-style-type: none">・北側各店舗入り口すべてに桃太郎大通りから点字ブロックがあるか。・点字ブロックは黄色になっているか。視認しやすい黄色の点字ブロックを採用してほしい。・点字ブロックは桃太郎大通りの歩道から繋がっているのか。・北側各店舗入り口部分の路面の色は何色か。歩道と識別しやすい設えにしてもらいたい。・店舗外に店舗の案内図はあるか。つける場合は、点字をつけ、車いす利用者でも見やすい高さに設置する等配慮してほしい。また、案内図までの点字ブロックも検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・北側の各店舗について3区画とも点字ブロックを設けています。・視認しやすい色を選定します。・敷地外の点字ブロック計画については、接続できるよう行政と協議を行います。・歩道とは異なる色にて床材選定予定です。・店舗エントランス内に案内図を付ける想定ですが、敷地が狭い為、敷地外での設置は難しいです。案内図の仕様・点字ブロックは検討します。	

<ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックは鋳型ではなくブロック型で検討してほしい。 ・北側の店舗入り口までの点字ブロックと歩道との繋ぎ方は、3か所それぞれで繋ぐと迷う可能性があるため、一本で繋いで途中で枝分かれする方が良いように思う。 ・店舗の入り口は自動扉か、開き戸か。開き戸の場合、店舗の店員等の補助が必要な場合もあるため、そのあたりも含めてテナントにて伝えてほしい。 ・住宅のエントランスに誤って入らない計画としてほしい。また、風除室内で迷子にならない様にしてほしい。 ・建物内は段差がない計画か。 ・階段手摺を両側に設置してほしい。 ・階段手摺は2段になっているか。 ・店舗エントランスからエレベーターへの点字ブロックをクランクさせず直線で配置してほしい。 また、点字ブロックはエレベーターの乗場操作盤の前に向かうように配置してほしい。 警告ブロックの端から誘導ブロックを設置するのはやめてほしい。 ・エレベーターの操作盤を右側に移動することは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックにて検討します。 ・敷地外については行政と協議の上、検討します。 ・現状は入るテナントが決まっておらず、扉は入るテナントによって変わる可能性があります。いただいたご意見は店舗床取得予定者に伝達します。 ・住宅用エントランスはオートロックになっており、鍵を所持している人か風除室にて親機の操作で入居者に扉を開けてもらわない限り風除室より先には入れないようになっています。 ・共用部分は段差を設けない計画としています。 ・両側に手摺を設けると階段の有効寸法を確保できないため、片側のみの計画としていますが、検討します。 ・現状は1段を想定しています。2段手摺については検討いたします。 ・エントランスからエレベーターまで直線で配置すると壁との隔離を確保できないため、点字ブロック計画を再検討します。 ・操作盤を右側に移動することは可能ですが、エントランスからの点字ブロックの動線とあわせて、操作盤の位置について再検討します。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・南西側の建物外の点字ブロックは何のために設置するのか。 ・1F共用トイレ及び、2F・3F各店舗等出入口に向かう誘導ブロック、階段出入口の内と外側に警告ブロックを設置してほしい。 ・2F・3F廊下から東側防火戸の出入口は段差のない計画となっているか？避難経路を教えてください。 ・エレベーターは非常時に聴覚障害の方が乗っていた場合の対応はされているか。 ・1F共用トイレについて 可動手摺が両側では使いにくい。片側は縦手摺もしくはL型手摺が必要。 手摺の高さは床面から800mmは高すぎるため、650mm程度とする必要がある。 手摺長さは便座先まで必要。 図面に引戸と開戸の表記があるのは何か。 入口は有効寸法800mmを確保できているか。 扉の取っ手の形状は縦型か。 鏡は設置されているか。 荷物用のフックはあるのか。床面から1,200mmと1,500mmの高さの2つを設置するのが望ましい。 照明は自動照明にしてほしい。 ・1F及び2F共用トイレについて 紙巻器の高さは床面から750mm程度とし便座先から100mm程度離れた位置。 扉の窓はプライバシーを考慮し、内部が分かりにくい小さいものを上部に付けた方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南西の店舗は1区画の中で2区画に分ける計画としており、南西側からも店舗の出入口を設けるためです。 ・検討いたします。 ・2・3階の東側バルコニーは、消防上の避難経路で緩降機から地上に降りる経路です。基本的には階段にて避難することになります。 ・かご内に設置している液晶パネルにて非常事態の表示を行います。 ・頂いた内容については検討いたします。 図面の開戸はメーターボックス・パイプスペースの点検用扉であり、日常的には利用されない扉です。 入口の有効は有効寸法800mmを確保しております。 扉の取手は縦ポール型になります。 ・検討いたします。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは1F・2Fのみか。3Fにもトイレを設置してほしい。 ・1F共用トイレはオストメイト対応にならないか。 ・共用トイレに非常ボタンはあるか。設置位置はトイレ横と倒れた際に使う低い位置の2か所に設置してほしい。 ・トイレの鍵は手で簡単に開閉操作できるレバータイプとしてほしい。 ・1F共用トイレの引き戸は開放したままにできるか。 ・1F共用トイレの北側に壁があるため車いすでは直線でトイレに入れないのではないか。扉位置を逆にすることは可能か。 ・タンク横の流しレバーでは座ったまま利用できない為、座ったままでも流せるペーパーホルダー横に設置してほしい。 ・1F共用トイレのカウンターを無くせばベビーシートやベビーチェア・オストメイトが設置できないか。 ・火災報知機は聴覚障害者にも対応しているか。 ・階段手摺は段の途中で途切れることなく、踊り場まで続いているか。 ・エレベーターは非常時に音声警告があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3Fの共用部にはトイレを設けておらず、区画内部にトイレを設けるかはテナントにて決めることとなります。現状、各テナントにてトイレを設置可能な設計にしております。 ・検討いたします。 ・検討いたします。 ・検討いたします。 ・1F共用トイレは防火区画内にあり、常時開放できない扉とする必要があるため、開放したままにすることはできません。 ・トイレの位置を優先すると、地権者の専有床を削ることとなり、位置変更は難しいです。 ・検討いたします。 ・設備が収まるか検討いたします。 ・現状は音声のみですので、光で知らせる商品について検討いたします。 ・段より先に出していますが、詳細は確認いたします。 ・音声警告機能はついております。
---	---

<ul style="list-style-type: none">・EV内の階数表示は点字（浮き字タイプ）があるか。・住宅共用部に点字ブロックは設けるのか。・立入禁止エリアについては、サイン計画において「入ってはダメなところ」等分かりやすい表示をしてほしい。また、英語・目立ちにくい表示は避けてほしい。・階段の点字表示は階数を間違えない様に注意してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・検討いたします。・点字ブロックは設けない予定ですが、福祉対応のエレベーターは設置しています。・検討いたします。・注意して設置するようにいたします。
--	---